



目次

- P2~ 平成21年度まちなの家計簿総決算
- P6~ 和歌山県知事選挙投票日ほか
- P8~ くふう展&絵画展
- P10~ まちのほっとニュース

- P12 としょかん通信
- P13~ ぐらしの情報
- P19 ふれ愛センターだより
- P20~ ぐらしの情報カレンダー

鹿島神社の秋祭り

平成21年度 まちの家計簿総決算

第3回議会定例会（9月議会）で、「平成21年度まちの家計簿総決算」である各会計の歳入歳出決算が認定されました。決算のあらましについて、普通会計を中心にお知らせします。

普通会計とは、各市町村の財政状況を比較するとき、一般会計だけの比較では不均等であることから、統一的な基準で比較できるようにした会計区分です。みなべ町の普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成されています。

普通会計

（一般+住新）

一般会計

町民の生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業を行なうための会計です。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築や宅地取得の資金貸付のための会計（現在は償還事務のみ）。歳入は貸し付けた方からの返済金、歳出は起債償還金です。（町は貸付のための費用を県などから借りていました）

決算の状況

普通会計の歳入は103億9886万3千円、歳出は95億9591万4千円で、内訳は左ページの通りです。
前年度より、歳入は7%、歳出は2.7%、それぞれ増加し、実質収支額も131.7%増加しました。

歳入決算（前年度との比較）

歳入の増収は、町税が町民税増などにより4560万6千円増、地方交付税が1億3733万2千円増、国庫支出金が8億44万1千円増、県支出金が3億1025万8千円増、繰入金6906万円増などです。減収は、分担金及び負担金などが3億603万2千円減、財産収入が9850万9千円減、町債が1億3070万円減などです。
その結果、歳入総額は6億8212万3千円の増となりました。

性質別歳出決算（前年度との比較）

歳出を性質別にみると、扶助費が障害者自立支援給付の増などで1876万1千円増、他会計などへの繰出金が188

平成21年度普通会計決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般	103億7,890万9千円	95億8,210万4千円	7億9,680万5千円	1億1,798万円	6億7,882万5千円
住宅新築資金等貸付事業	1,995万4千円	1,381万円	614万4千円	0千円	614万4千円
合計	103億9,886万3千円	95億9,591万4千円	8億294万9千円	1億1,798万円	6億8,496万9千円

普通会計決算規模・平成20年度と平成21年度の比較（増減率は前年度比）

年度	歳入		歳出		実質収支額	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
20	97億1,674万円	1.5%	93億4,118万5千円	2.4%	2億9,559万5千円	▲30.6%
21	103億9,886万3千円	7.0%	95億9,591万4千円	2.7%	6億8,496万9千円	131.7%

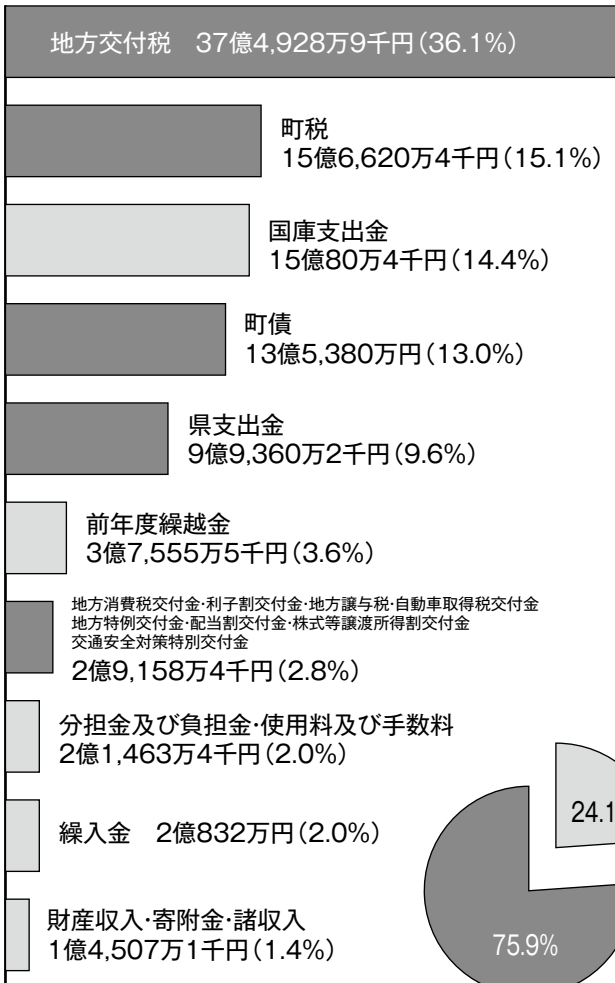
4万2千円増、物件費が4514万5千円増、普通建設事業費が3億3172万8千円増、災害復旧事業費1億9119万7千円増、人件費5337万1千円減、補助費等1億2709万4千円減、積立金1億6136万2千円減などで、その結果、歳出総額は2億5472万9千円の増となりました。

普通会計 性質別歳出決算額・平成20年度と平成21年度の比較

年度	消費的経費		投資的経費		その他の経費	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
20	41億4,081万7千円	10.6%	23億9,336万5千円	▲21.4%	28億700万3千円	20.2%
21	40億3,129万円	▲2.6%	29億1,629万円	21.8%	26億4,833万4千円	▲5.7%

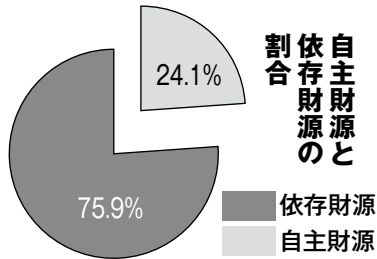
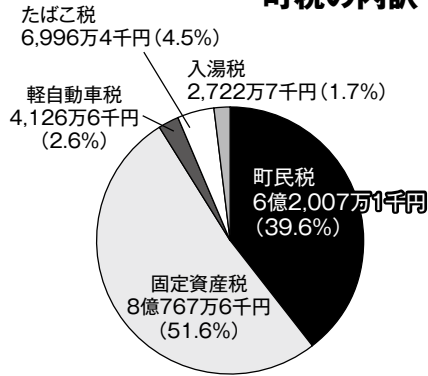
平成21年度普通会計決算グラフ

歳入 103億9886万3千円



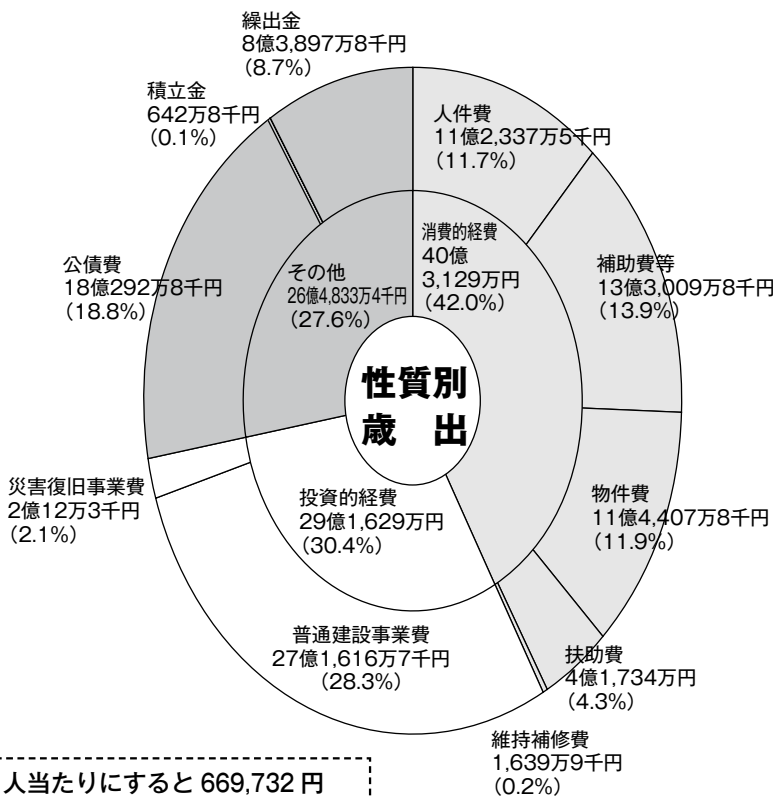
町の規模に応じて国から交付されるお金で、使い道に制限はありません。

町税の内訳

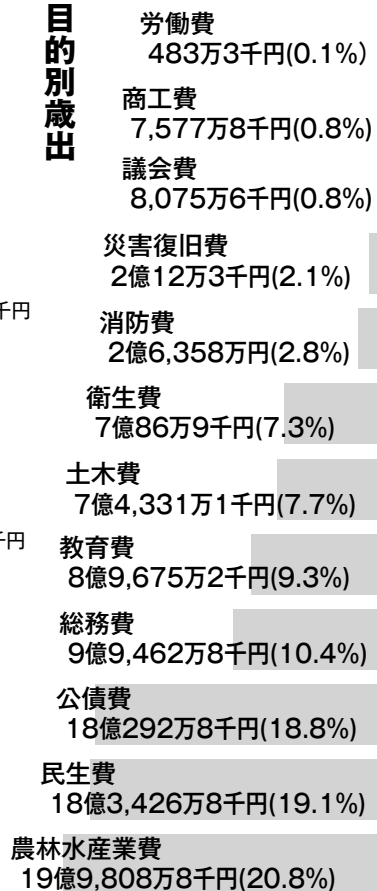


町民 1 人当たりになると 725,772 円
歳入総額を、平成 22 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 14,328 人で割りました。

歳出 95億9591万4千円



目的別歳出



町民 1 人当たりになると 669,732 円
歳出総額を、平成 22 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 14,328 人で割りました。

財政指標から見た21年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計を基に算出されます。

経常的に入ってくる一般財源に余裕ができました。実質公債費比率も0.4%下がりました。

町債残高は、借入が岩代小学校建築などのために13億5380万円、返済(元金)が15億7187万円で、

経常収支比率は向上

表1は、経常収支比率・実質公債費比率・町債残高・基金残高の平成20年度と21年度の比較です。

経常収支比率は5.4%下がり、

基金残高は、1億9004万円減少ししました。基金残高は、町民1人

表1 主な財政指標・平成20年度と平成21年度の比較

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債残高	基金残高
20	92.1%	22.7%	150億5,473万1千円	27億67万9千円
21	86.7%	22.3%	148億3,666万1千円	25億1,063万9千円

※経常収支比率→町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標

※実質公債費比率→一般財源を、普通会計の公債費や、特別会計・企業会計への繰出金のうちの公債費相当分と一部事務組合への負担金のうちの公債費相当分などの支出に充てた割合を表す指標

※町債→町の借金 ※基金→町の貯金

表2 4つの健全化判断比率

(単位：%)

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.79	20.00
連結実質赤字比率	-	19.79	40.00
実質公債費比率	22.3	25.0	35.0
将来負担比率	160.1	350.0	

※実質赤字比率→標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標

※連結実質赤字比率→標準財政規模に対して、町のすべての会計の実質赤字の割合を表す指標

※将来負担比率→標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

標準財政規模→その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額
 [標準財政規模=標準税収入額等+普通交付税など]
 みなべ町の平成21年度標準財政規模は53億2,890万1千円

あたりにすると、約17万5千円になります。

4つの健全化判断比率はいずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)です。

健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上回るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。更に財政再生基準を上回るとレッドカード、財政再建団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。

ただ、下回ったものの、実質公債費比率と将来負担比率は県内でも上位の高さになっています。

これらの比率が高いのは「町債の返済が多い」ということですが、町

の場合は、町債を有効に利用して、町民の生活に直結する事業を積極的に行ってきたり、現在も行っているからといえます。これらの比率は一つの目安であり、「高いから財政が悪い」と一概にはいえません。

資金不足比率もセーフ

また、公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いずれも資金不足額がありませんので該当しません。

〔町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計です〕

集中改革プランの見込みより改善

町が、平成19年3月に独自に策定した財政健全化計画(集中改革プラン)では、平成21年度普通会計決算の実質収支額を2億3400万円の赤字を見込んでいましたが、現状は6億8496万9千円の黒字になりました。

また同様に、平成22年度普通会計決算の実質収支額は、1億1900万円の赤字になると見込んでいましたが、現状のまま推移すると黒字に転換できるだろうと予測しています。

人件費減など 合併効果がある

合併して丸6年が経過し、物心ともに合併効果があがっていますが、経費面でも減少しているのは人件費です。

平成21年度普通会計決算の人件費11億2337万5千円は、合併前の平成15年度決算の旧町村合計13億6800万円と比べると、2億4462万5千円の減少となっています。

人件費の大部分を占めるのは町職員の給与ですが、職員数（教育長除く）は、平成15年度の184人から平成21年度は155人と29人減員しています。（※平成22年4月1日現在の職員数は152人）
職員の減員は、今後も事務の効率化を図りながら進めていきます。

他の特別会計と企業会計

町には、一般会計と共に普通会計を構成する住宅新築資金等貸付事業の特別会計のほかに、7つの特別会計と1つの企業会計があります。それらの平成21年度決算は、下記の通りです。

平成21年度決算

特別会計

国民健康保険特別会計

社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計。主な歳入は、国民健康保険税、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。



○歳入 19億 8,656万 1千円 ●歳出 19億 1,544万 4千円
→ 差引 7,111万 7千円

農業集落排水事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、8か所の農集浄化センターや管路などを維持管理する会計。主な歳入は、農集排使用料、一般会計からの繰入金など。

○歳入 2億 8,906万 7千円 ●歳出 2億 8,552万 3千円
→ 差引 354万 4千円

後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療費をまかなうための会計。主な歳入は、保険料、一般会計からの繰入金など。

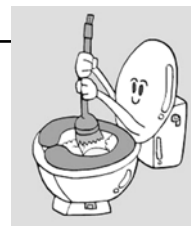
○歳入 2億 6,756万 3千円
●歳出 2億 6,461万 2千円
→ 差引 295万 1千円



公共下水道事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、下水道施設を整備したり、維持管理したりする会計。主な歳入は、受益者負担金、下水道使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金、町債など。

○歳入 6億 772万 4千円 ●歳出 6億 443万円
→ 差引 329万 4千円



老人保健特別会計

○歳入 798万 5千円
●歳出 798万 5千円
→ 差引 0円

介護保険特別会計

高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計。主な歳入は、介護保険料、国・県支出金、社会保険などからの交付金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 11億 230万 8千円 ●歳出 10億 4,410万円
→ 差引 5,820万 8千円

簡易水道事業特別会計



旧村地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計。主な歳入は、水道料金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 1億 1,427万 1千円 ●歳出 8,504万 9千円
→ 差引 2,922万 2千円

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行っています。しかし、住宅新築資金等貸付事業と水道事業を除く、7特別会計は、独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています。

企業会計

水道事業会計

(収益的収入・支出) (税込額)

旧町地域に、安全な飲み水を安定して供給するための会計。収入の大半は水道料金。

○収入 1億 3,431万円
●支出 1億 588万 5千円
→ 差引 2,842万 5千円



(資本的収入・支出) (税込額)

旧町地域の、水道管の布設工事費などに使用。収入は、工事負担金など。

○収入 435万 7千円 ●支出 5,579万 8千円
→ 差引 ▲ 5,144万 1千円

(この不足額は、留保資金などで補填されました)

11月28日(日)は 投票時間は午前7時～午後6時

県知事選挙の投票日

11月28日(日)は、県知事選挙の投票日です。

これからの和歌山の行方を決める大事な選挙です。皆さんの大切な一票をぜひ生かしてください。

期日前投票

投票日当日、仕事や用事があつて投票所へ行けないという方は、投票日前日までに期日前投票ができます。

期日前投票できる日時

11月12日(金)～11月27日(土)まで毎日(土日祝

日も含む)、午前8時30分～午後8時まで

投票できる場所

▼投票できる場所
役場第1庁舎(芝)
※印鑑は不要です。すでに届いていれば入場券をご持参ください(忘れても大丈夫です)。

不在者投票

▼県の選挙管理委員会が、不在者投票施設に指定した病院や施設に入院または入所している方は、その病院や施設で不在者投票ができます。

▼体に重度の障がいがあり一定の条件に該当する方、要介護度5と認定された方は、郵便による投票ができます。

▼長期の仕事などで、投票日当日、みなべ町で投票できない方や、住民票を置いたまま他市町村に住んでいる学生などの方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票をすることができません。

但し、事前に申請が必要ですので、希望される方は早めに手続きをしてください。

くわしくは、町選挙管理委員会(役場総務課内、TEL 72-2051)へ

平成22年第4回臨時町議会

10月13日(水)、平成22年第4回臨時町議会が開会され(会期1日)、次の3議案が上程され、慎重審議の結果、原案通り可決されました。

■町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

元臨時職員による強制わいせつ未遂事件を受けて、教育長の給与を1箇月10%

減額する改正条例が上程され、可決されました。

■公共下水道事業堺地区汚水管渠布設工事及び公共下水道事業堺地区汚水管渠布設工事(単独)請負契約の締結について

同工事について、指名競争入札の結果、大日本土木(株)和歌山営業所(和歌山市)と公共下水道事業堺地区汚水管渠布設工事は4688万7750円、公共下水道

事業堺地区汚水管渠布設工事(単独)は915万4950円で契約を締結することが、可決されました。

■一般会計補正予算(第5号)歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4023万円を追加し、総額を89億4577万2千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、繰越金4023万円です。歳出は、小倉谷地区農免農道整備付帯工事請負費3590万円などです。

清川球場周辺に

車いす用駐車区画を設けました

このほど、紀州備長炭振興館前、清川球場の側、清川きらく園前の3箇所に、車いす用駐車区画ができました。球場周辺には、町内外から多くの観光客やスポーツ、イベントの参加者が訪れるため、車いす用駐車区画の設置が要望されていました。

車いす用駐車区画に

「わたしは停めません」
「本当に必要な人のために」

車いす用駐車区画は、車いすを使っている人が車から降りしやすいうように広いスペースがとられ、また出入りしやすいように建物などの入口の近くに設けられています。

清川球場の側



「から」という気持ちですが、誰かに大きな迷惑をかけているのかもしれないのです。本当に必要としている人のために、車いす用駐車区画をあげておく、それだけでいいのです。

私たち一人ひとりの「ほんの少しの思いやり」で誰もが安心して、そして安全に暮らせる町になるのです。

和歌山県社会福祉 功労者表彰を受賞

10月5日、平成22年度和歌山県社会福祉功労者表彰式が和歌山市で行われ、町の民生児童委員さん3名が表彰されました。

これは、永年にわたり地域の福祉の向上に尽力された功労を賞されたものです。

表彰された民生児童委員さんは、次の皆さんです。

■和歌山県知事感謝
民生委員・児童委員
功労者 中家長久さん
(熊瀬川)

■和歌山県社会福祉協議会会長表彰
民生委員・児童委員
功労者 河本晋さん(千鹿浦)、西村敏子さん(新庄)



中家長久さん



河本晋さん



西村敏子さん

梅の里社会人野球大会で

RR美久が初優勝

第22回梅の里社会人野球大会が、9月19日から10月10日まで、清川球場を主会場に開催され、町内外から16チームが出場して熱戦を繰り広げました。

熱戦の結果、RR美久が初優勝しました。また、個人賞では、同チームから最優秀選手賞に有本陽平さん、打撃賞に山崎佳

英さんが選ばれました。

RR美久チームの選手は、次の皆さんです。(敬称略)

- 片山卓、中元豊、山崎佳英、中本喜裕、中野博史、吉田幸嗣、高瀬昌也、杉本智市、岩橋裕樹、岩崎守秀、中元達也、有本陽平、鳥本真也、熊代雄介、上本雅人、田中秀尚、木村啓伯、大江真範



優勝したRR美久チームの皆さん

清川クリーニングクラブに

和歌山県花いっぱい運動推進功労者知事感謝状 贈呈

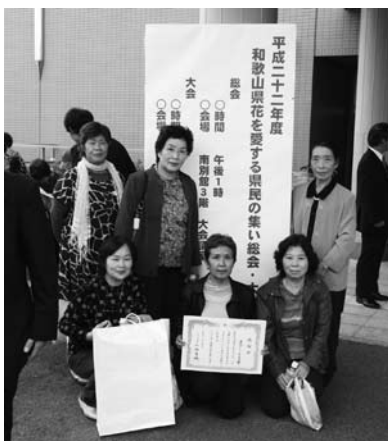
平成22年度和歌山県花を愛する県民の集いが、紀の川市で開催され、この席上で、清川クリーニングクラブ(会長 中本エミ子さん)に、花いっぱい運動推進功労者知事感謝状が贈られました。

この感謝状は、長年にわたって花づくり活動を

継続し、地域で花いっぱい

運動の推進に貢献されている団体に贈られるもので、県内の13団体が受賞されました。

また同席上では、「和歌山県花を愛する県民の集い」功労者表彰と、和歌山県花いっぱいコンクール受賞者表彰の授与式も行われました。



表彰式に出席された清川クリーニングクラブの皆さん

第17回 発明発見創意くふう展 第16回 未来の科学の夢絵画展

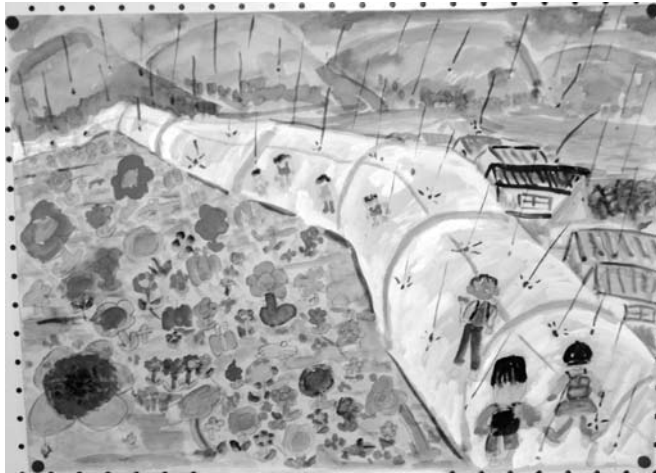
入賞
作品

第17回発明発見創意くふう展と第16回未来の科学の夢絵画展が開催され、

それぞれの入賞作品が決まりました。両展の最優秀賞「前芝賞」は、清川出身の発明家、前芝宗三郎さん（福岡県在住）にちなんだものです。その入賞作品を紹介します。なお、今回の応募作品の総数は、くふう展 120点、絵画展 15点で、9月18日（土）と19日（日）の両日、生涯学習センター（谷口）で展示されました。



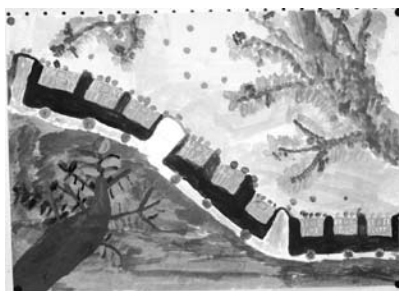
町長賞 「雨花火」
小田愛里さん（清川小2年）



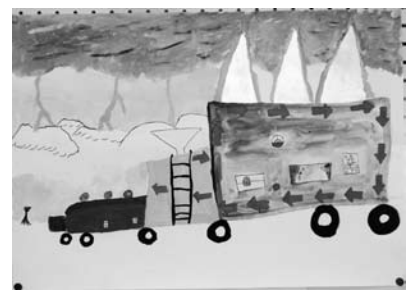
絵画展・前芝賞
「あったらいいな
「こんな道」
鎌塚有真くん
（上南部小4年）



教育長賞 「さるを追うかし」
中家実菜代さん（清川小6年）



教育委員長賞 「汽車ポッポ（梅集め車）」
山本真衣さん（高城小5年）



議会議長賞 「雷電再利用機」
田中随典くん（南部小6年）



奨励賞
「ソーラーパネルの
ゴミ処理機」
畑中彰太くん
（高城小6年）



商工会長賞
「ふしぎな木のいえ」
鎌塚果歩さん
（上南部小2年）

くふう展・前芝賞

「小さな小さな

ゆうえん地」

木村朋穂くん
(南部小3年)



町長賞

「ミツバチブンブン」

小森空くん
(高城小3年)

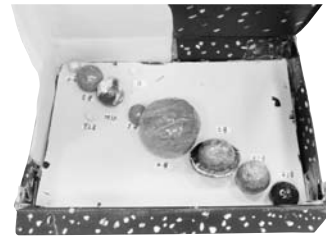


議会議長賞

「わく星

(水金地火木土天海冥)」

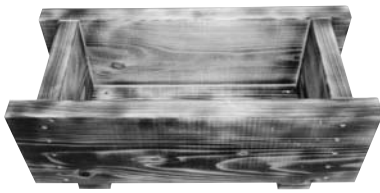
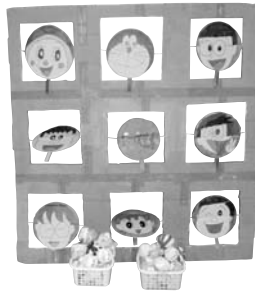
下野はるかさん
(高城小5年)



教育委員長賞

「的当てっこ」

植野グループ
(上南部中2年)



教育長賞「はち入れ」
山本樹くん (高城中3年)

商工会長賞

「炭のとうろつ」

大前尋くん
(高城中1年)



奨励賞

「貝からのちよう」

畑崎望さん
(上南部小6年)



奨励賞「かばん」

船谷麻都香さん
(高城中3年)



デザイン賞

「ハワイアン風鈴」

道上茜さん
(高城中1年)



デザイン賞「金魚の水墨画」
雛倉一愛さん (上南部小5年)

努力賞

「手づくり紙ライト」

西野歩季さん
(上南部小3年)



努力賞「竜吐水」
池添徳晃くん (上南部小6年)

デザイン賞

「ハワイアン風鈴」

道上茜さん
(高城中1年)



アイデア賞
「はっぼうスチロールのはんが」
土井華奈人くん (高城小3年)



くふう賞
「ドレミのマラカス」
山崎日向子さん
(清川小2年)



くふう賞「缶水琴」
鎌塚有真くん
(上南部小4年)



アイデア賞
「静電気でもわるコップ」
田中随典くん (南部小6年)

岩代小学校新校舎竣工式

10月2日(土)、岩代小学校で新校舎の竣工式が行われ、学校関係者ら約160人が出席して新校舎の完成を祝いました。

竣工式の初めに、町長や関係者、岩代小の児童を代表して寺柿了輝くん(5年)と丸山矩加さん(6年)が、新校舎の玄関前でテープカットを行いました。

その後、同校体育館で、全児童も出席して式典が行われ、町長の式辞、事業経過報告や来賓祝辞のあと、児童を代表して久保絢生くん(6年)が感謝の言葉を述べました。

式典後には、地元区などの主催で、お餅まきも行われ、多くの地域住民でにぎわいました。児童たちは、2学期から新校舎で学んでいます。



感謝の言葉を述べる
久保絢生くん



ご長寿おめでとうございます ～95歳以上の皆さんに長寿お祝い～



川村寿美枝さんと小谷町長

9月29日(水)、町は95歳以上の高齢者の方46人のお宅などを訪問して、祝い品を贈り長寿をお祝いしました。

対象は、大正5年4月1日以前生まれの方で、全員で58人おられます。また、そのうち100歳以上の方は9人です。

この日、108歳の川村寿美枝さん(北道)宅を訪れ、ご長寿をお祝いしました。川村さんの楽しみは、歌を歌うことや、毎日新聞やテレビを見ることだそうです。また、季節感を味わえる旬の食べものが好きだそうです。川村さんは、とてもにこやかにお話ししてくれました。

皆さん、これからも、ますますお元気でお過ごしください。

おじいちゃん・おばあちゃんと楽しいひととき!

9月29日(水)、上南部保育所で「おじいちゃん・おばあちゃん一緒に遊ぼう!」が催され、約120人の祖父母が参加しました。

初めに、各組の園児たちが、この日のために練習を重ねた歌を披露しました。

園児たちは舞台上になると、少し緊張気味でしたが、おじいちゃん・おばあちゃんの声援に応じて一生懸命歌っていました。最後に園児たちが、「いつもありがとう。いつまでも元気でいてください。」と声をそろえて言うと、涙ぐんでいる方もおられました。

またその後、各部屋で園児たちの製作づくりを見守り、楽しいひとときを過ごしました。園児たちは、おじいちゃんやおばあちゃんの似顔絵を書き、かわいいフォトフレームに入れてプレゼントしました。



紀州の梅一万個、東京に大集合! 『紀州うめフォーラム2010』開催

紀州梅の会と県は、10月4日(月)東京都の恵比寿ガーデンプレイスで「紀州うめフォーラム2010」を催し、首都圏の報道機関や消費者に紀州梅の魅力をPRしました。

第一部では、報道機関に向けて発表会があり、梅の効能・機能性の研究成果などを報告、また、野菜ソムリエ・KAORU(小林かおる)さんのお薦め梅料理の紹介などがありました。

一般消費者を交えた第二部では、会場内に梅干しや梅酒を展示し、お薦め料理とともに、試食会が行われました。特別ゲストとしてタレントのみのもんたさんが、会場に駆けつけ、梅干しや梅料理を試食しながら来場者に紹介して、フォーラムを盛り上げました。フォーラムの様子は、みのもんたさんの番組「朝ズバ」でも紹介されました。

首都圏で、大勢の消費者に紀州梅の良さを直接PRでき、今後の梅の消費拡大につながることを期待しています。



おいしいお米できたかな?

9月25日(土)、みなべ町青少年育成町民会議主催の「米づくり体験」で稲刈りが行われ、小学生80人と保護者らが参加しました。

子どもたちは、町民会議のメンバーや保護者の指導を受けながら、かまを使って実った稲穂を刈り取り、なる掛け作業にも挑戦しました。

12月には収穫祭として、収穫したもち米を使って餅つきが行われる予定です。みんなその日を楽しみにしながら、作業に汗を流しました。



青年クラブみなべが応急手当員講習会

9月22日(水)、町の青年団「青年クラブみなべ」は、生涯学習センターで応急手当員の講習会を開き、14人が受講しました。

団員たちはビデオで心肺蘇生法について学んだあと、日高広域消防本部南部出張所の職員の指導で、心臓マッサージの仕方や自動体外式除細動器(AED)を使った心肺蘇生法などを実習しました。その後、応急手当員初級コースの試験が行われ、参加者全員が合格して認定証を受け取りました。

今後も、講習会を開催して、万が一の時に役立つよう、受講者を増やしていきたいそうです。



みなべの海を楽しもう

9月20日(月)、青年クラブみなべが主催して、「第2回BIGフィッシングinみなべ」が開かれました。

今回は天候に恵まれ、大会には約100人が参加して、大物を競いました。堺漁港では、釣り上げた魚の大きさを測り、大物を競うビッグワン賞や当日発表のラッキー魚賞などの入賞者を表彰しました。

この日は子どもから大人まで、みなべの海でいろんな種類の魚を釣り上げ、休日を楽しみました。



ようこそ、落語ワールドへ!

- ◆11月14日(日)午後2時から
- ◆ゆめよみ館2階会議室

桂米朝師匠と枝雀師匠の落語を、DVDでお楽しみください。大いに笑って、楽しいひとときを過ごしましょう。



素敵な作品が、いっぱいでした。10月1日から10日までゆめよみ館で行われた松下恭子さんのイラスト作品展。

としまかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

11月のゆめよみ館テーマ展示

1階「手作りは楽しい!」

工夫しながらオリジナルなものを作るのは楽しく、完成した喜びもひとしおです。この秋、あなたも挑戦してみませんか。いろいろな手作りを紹介します。

2階「世界のこどもたち」

国がちがえば、くらしぶりもちがう。でも、うれしいこと、かなしいことは、よく似ています。ちがったり、似ていたり——ああ、みんな同じ、人間だな～って感じさせてくれる本がたくさん。友だちのさいしょの一步は、知ることから。もっともっと、知りあいましょう。

手作り絵本&しおり展

11月3～4日、高城文化展(高城公民館)で展示します。



ゆめよみ館・子ども向け



チリメンモンスターをさがせ!

きしわだ自然資料館(偕成社)

チリメンジャコの中に入っている色々な魚やイカ、タコの赤ちゃんを探すのが、ここ数年ブームです。この本は「ウォーリーをさがせ」のようなしかけで、遊びながら、海の豊かさ、環境の大切さが分かるようになっていきます。

- トレリッおばあちゃんのスペシャルメニュー(クレーチ)
- おおきな木(シルヴァスタイン)
- 成功と失敗(ラベ)
- 煮干しの解剖教室(小林真理子)
- 14歳からの靖国問題(小菅信子)
- ひつつきむし観察便利帳(岩槻秀明)
- 子ども兵士(アムネステイ・インターナショナル日本)
- 進め! 女優道(長江優子)
- 60の用語でわかる福祉なるほど解説 上下(高橋利一)

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



ヒメ、農民になる
(社)農山漁村女性生活活動支援協会編
(農山漁村文化協会)

農業を仕事と選び活躍している女性達を紹介。農家の家族として、法人に就職して、新規参入者としてなど、就農の形は様々ですが、生き生きと語る姿は、食べ物といのちに向き合う農業の魅力やおもしろさを伝えてくれます。

- 業政駈ける(火坂雅志)
- もしもし北沢(よしもとばな)
- ふたつの戦争を生きて(N・レヴェリ)
- 生物多様性と現代社会(小島望)
- 体が硬い人のためのヨガ(水野健二)
- 草木染め大全(箕輪直子)
- アスリートのための食トレ(海老久美子)

上南部分館・子ども向け



言葉はなぜ生まれたのか
岡ノ谷一夫
(文芸春秋)

動物は「鳴き声」を出せるけど、「言葉」を話すことはできません。頭がいいと言われるチンパンジーでさえ、言葉を使う能力がないのです。それなのに、なぜ人間だけが言葉を話せるのか…。

- 山菜の絵本(ふじしまいさむ)
- ねずみさんのおかいもの(多田ヒロシ)
- おもしろい話が読みたい ラブリー編(あさのあつこほか)
- ふしぎなヨットのかいぞくやまねこ(齊藤洋)

上南部分館・大人向け

- 密偵(秋山香乃)
- 栄養素の通になる(上西一弘)
- 産後ママの体と心 トラブル解決BOOK(対馬ルリ子)

ゆめよみ館・11月のカレンダー

- 1日(月)休館
- 3日(水)文化の日 特別開館
- 6日(土)わくわくタイム(10:30～)おはなし会(14:00～)
- 8日(月)休館
- 11日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 13日(土)おはなし会(14:00～)
- 14日(日)ようこそ、落語ワールドへ!(14:00～)
- 15日(月)休館
- 20日(土)おはなし会(14:00～)
- 22日(月)休館
- 23日(火)休館(勤労感謝の日)
- 25日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 27日(土)ビデオ上映会(10:30～)おはなし会(14:00～)
- 29日(月)休館
- 30日(火)休館(月末整理日)
- 12月4日(土)わくわくタイム(10:30～)おはなし会(14:00～)

上南部分館 おはなしの会
11月10日(水)
午後3時から

くらしの 情報

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。**毎年11月上旬に送付**

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付さ

れた方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合

また、10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、ご家族の国民年金

町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります

1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります

1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります

1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります

1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

くわしくは、控除証明書専用ダイヤル(平成23年3月15日まで) TEL 0570-070-117 (IP電話等の方はTEL 03-6700-1130)へお問い合わせください。

年金受給者の方へ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされて

います。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月3日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし提出を忘れると、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

・・・製造事業所の皆様へ・・・ 経済産業省 和歌山県 みなべ町

経済産業省では、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



税務課(TEL72-2162)からお知らせ

11月11日～17日は「税を考える週間」
御坊税務署からお知らせ

税理士による
無料相談所の開催

税理士による無料相談所が、次の通り開催されますので、お気軽にご相談ください。

■日時 11月14日(日) 午前10時～午後4時

■場所 オークワロマンシティ1階(御坊市)

税金クイズに
ご応募ください

今年も、抽選で賞品が当たる「税金クイズ」を実施します。「(社)御坊納税協会主催」

■応募期間 11月1日(月)～17日(水)

■応募対象者 御坊市内または日高郡内に在住・在学の方

■応募方法 応募用紙と応募箱は、役場第1庁舎・第2庁舎の窓口、高城公民館、清川公民館、図書館(ゆめ

よみ館)に置いてあります。用紙に記入の上、応募箱に投函するか、御坊納税協会へ郵送してください。

年末調整説明会の
開催について

御坊税務署は、事業所などを対象に、年末調整説明会を次の通り開催します。

■日時 12月1日(水) 午後1時30分～3時30分

■場所 みなべいなみ農協本所会議室(気佐藤)

『e-Taxを始めよう!』
国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは

○国税に関する各種手続
①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告

②全税目の納税(平成21年9月から「ダイレクト納付」開始)

③申請・届出等が、自宅や事務所などからインターネット等を通じて行うこと

ができます。

○特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数が多い手続には便利です。

詳細等については、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。税務署にお問い合わせください。

国税に関するご相談は

○まず、電話でお問い合わせください。

税務署にかけていただいた電話は、自動音声によりご案内しています。

税金に関する一般的な相談を希望される方は、音声案内に従い「1」番を選択してください。

国税局の「電話相談センター」の専門スタッフが、相談をお受けします。

税務署での面接による相談を希望される方は、「2」番を選択していただきます。と、税務署につながります。

くわしくは、御坊税務署(TEL0738-22-0695)へお問い合わせください。

相続または贈与等に係る生命・損害保険契約等に
基づく年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について、所得税が納めず

ぎとなつていらっしゃる方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をおかけしますが、必要な手続き(更正の請求または確定申告など)をさせていただきますようお願いいたします。

くわしくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

家屋を取り壊したら
税務課へ「届け出」をお忘れなく

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。

そのため、家屋を取り壊しても、1月1日までに役場税務課へ「届け出」を済ませないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。

「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、平成22年12月24日(金)までに、税務課へ届け出てください。

くわしくは、税務課へ。

うめ課 (TEL 74-3276)
からお知らせ

町ホームページに掲載
『新常識
ほんまもんの梅パワー』

町では、梅の消費拡大を図るために制作し、先頃テレビ和歌山で放映された梅の効能を紹介する番組「新常識 ほんまもんの梅パワー」の映像を、このほどインターネット動画で見ることができるよう、町のホームページに掲載しました。

番組の動画は、町デジタルアーカイブ（映像資料）に収録されており、町ホームページのトップ画面の案内からご覧いただけます。このほか、デジタルアーカイブの動画には、町の祭りや自然を紹介した動画も収録されていますので、ご覧ください。



教育学習課 (TEL 74-3134) からお知らせ

11月はみなべ学び月間、
11月11日はみなべ学びの日

みなべ町は、11月の1箇月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしたいと思います。

そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸能まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。

今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お誘い合わせてご参加ください。

11月中に開催される町教

芸能まつり

11月3日 (水)

ふれ愛センターで
午後12時開場
午後1時開演



お誘い合わせて、各自主学习グループの皆さんの熱演を応援にお越しく下さい。

第5回
町民スポーツ大会

11月 7日 (日)

11月 14日 (日)

町内各会場



委協賛の主な行事は、次の通りです。

▼高城文化展・菊花展

11月3日 (水) ～ 4日 (木)

高城公民館

▼清川文化展

11月3日 (水) ～ 4日 (木)

清川公民館

子どもたちの様子を見に
学校へお出かけください

11月は学校開放月間です。

幼稚園・各小中学校が、11月中授業を公開します。

また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽に、自分のお子さんや地域の子どもの様子をご覧にお越しく下さい。

(各校の行事は「くらしの情報カレンダー」でお確かめください)

なお、来校の折は、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

おめでとう 二十歳!

平成23年成人式は
来年1月4日開催

今年度20歳になる新成人を祝福する平成23年成人式

を、次の通り開催します。

■日時 平成23年1月4日

(火) (受付開始12時30分、開式13時)

■場所 紀州南部ロイヤルホテル (山内)

■対象 平成24年4月2日

～平成3年4月1日生まれの方。また、町内の中学校に在籍後、町外へ転出した方も含めます。

対象の方には、案内状を差し上げます。ぜひ出席して、同級生の交流をより深めてください。

成人式実行委員募集中!

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。

ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい!」という皆さんは、ぜひ集まってください。

※実行委員会への参加希望は、成人式の案内状に同封のハガキでご返事ください。

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

児童扶養手当(父子家庭)の申請は
11月30日までに

平成22年8月1日から、父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されるようになりました。

支給要件に該当すると思われる方は、平成22年11月30日までに申請手続きをしてください。

■児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。(所得制限あり)

■父子家庭の支給要件について

次の1から5のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

1. 父母が婚姻を解消した子ども

2. 母が死亡した子ども

3. 母が一定の障害の状態にある子ども

4. 母の生死が明らかでない子ども

5. その他(母が一年以上遺棄している子ども、母が一年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

※請求者や児童が公的年金等を受給しているときや、児童が日本国内に住所を有しないとき、児童福祉施設等に入所しているときは、支給されない場合がありますので、支給要件に該当するかについてはご相談下さい。

■父子家庭の方が受給するための手続きについて

児童扶養手当を受給するには、申請(認定請求)が必要です。

●平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
↓11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。

れます。

●平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
↓11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※平成22年11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になります。

総務課(TEL72-2051)からお知らせ

11月9日(火)から15日(日)は
秋季全国
火災予防運動週間

『消したかな』
『あなたを守る合言葉』
(今年度の)
全国統一防火標語

火災を未然に防止するには、日ごろから防火の重要性を十分に認識し、自主的な防火活動を積極的に実施することが大切です。

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、防火意識を高め、火災の発生を防止するために実施されます。

11月9日(火)から15日(日)の秋季全国火災予防運動週間中、消防団は防火啓発活動を行います。また日

高広域消防本部でも、防火パトロール、消防訓練などを予定しています。

住宅火災を防ぎ、命を守る7つのポイント「3つの習慣・4つの対策」を紹介します。

■3つの習慣

●寝たばこは、絶対やめる。●ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。●ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■4つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。●寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。●火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します!

■期間 11月15日(月)から21日(日)まで
■時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土・日曜日については、午前10時から午後5時まで
■場所 和歌山地方法務局内人権相談室
■電話番号 0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

■相談内容 夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性をめぐる各種の人権相談。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

くわしくは、和歌山地方法務局人権擁護課内和歌山県人権擁護委員連合会(TEL 073-422-5131)へお問い合わせください。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
	2階	産業課	72-1337
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
3階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	共通FAX	72-1223	
第2庁舎	1階	議会事務局	72-1334
		FAX	72-1335
		うめ建設課	74-3276
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3335
		地域包括支援センター	74-2367
		FAX	74-3337
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	保健福祉課	74-8065
		(24時間対応)	74-8013
		FAX	74-8013
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		(水道係)	72-3605
		(下水道係)	72-4187
青少年センター	1階	FAX	74-3134
		教育学習課	74-3334
		中央公民館	74-2418
高城公民館 (高城支所)	2階	共通FAX	74-2191
		教育学習課	74-3621
		FAX	74-3621

- 青少年センター Tel 72-4141
- 高城公民館 (高城支所) Tel 75-2455
FAX 75-2802
- 清川公民館 (清川支所) Tel 76-2250
FAX 76-2109
- 南部公民館 Tel 72-1400
FAX 72-5804
- 南部公民館岩代分館 Tel 72-2127
- 図書館 (ゆめよみ館) Tel 72-1410
- 図書館 (上南部分館) Tel 74-3283
- うめ振興館 Tel 74-3444
- うめ21研究センター Tel 74-2300
- 紀州備長炭振興館 Tel 76-2258
- はあと館(社会福祉センター) Tel 72-5611
〔社会福祉協議会〕 FAX 72-5610
- デイサービス ふれ愛センター Tel 74-3337
- デイサービス 特養梅の里 Tel 75-2618
- デイサービス ゆうゆう館 Tel 72-5900
- 老人憩の家 二子の里 Tel 72-4455
- シルバー人材センター Tel 72-1389
- 高城診療所 Tel 75-2005
- ごみ焼却場 Tel 72-3808
- 斎場 Tel 74-3150
- 日高広域消防南部出張所 Tel 74-3119
- 田辺広域休日急患診療所 Tel 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)

拠点回収日時	拠点回収場所
11月19日(金)	9:00～10:00 清川球場駐車場
	11:00～12:00 高城公民館
	14:00～15:00 共和球場駐車場
11月21日(日)	8:30～11:00 役場第1庁舎駐車場

家庭の粗大ごみの拠点回収を、上表のとおり町内各地で行いますので、都合のいい日時、場所をご利用ください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの家電リサイクル対象製品も引き取ります)
くわしくは、この広報紙と一緒に届けたチラシをご覧ください。
小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

11月19日・21日、家庭粗大ごみの拠点回収をご利用ください

住民環境課(TEL 72-2161)からお知らせ

11月19日～22日、町内各地で廃食油回収

町は、11月19日(金)午後5時から22日(月)午前9時まで、天ぷら油などの廃食油回収を町内各地で行います。
回収した廃食油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルします。今回も、ご協力をよろしくお願いします。
回収場所などは、この広報紙と一緒に届けたチラシをご覧ください。

ふれ愛センター
(TEL 74-3337)からお知らせ

11月は児童虐待防止推進月間です

「見ずこすな 幼い子どもの SOS」(今年の標語)
虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、紀南児童相談所(Tel 22-1588、Fax 22-1917)、またはふれ愛センター(Tel 74-3337)へ迷わずご連絡ください。
なお、虐待、いじめ、不登校など子どもの人権問題についての全国共通専用相談窓口「子どもの人権111」

DVとは、犯罪をも含む人権侵害です

DV(夫・パートナーからの暴力)は、犯罪をも含む重大な人権侵害です。身体的な暴力はもちろん、精神的、経済的、性的な、あらゆる形の暴力が含まれます。
もし、DVで困っている方がおられたら、一人で悩まないで、紀南DVセンター(Tel 24-3322)へまず電話してください。つながりにくいときは、県女性相談センター(Tel 073-445-0793)へ。

0番(Tel 0120-007-1110)もあります。



おしらせ・い・ろ・い・ろ

自衛官候補生を募集しています

自衛隊では、次のとおり自衛官候補生（男子）を募集しています。

●応募資格 18歳以上27歳未満で日本国籍を有する男子

●受付期間 年間を通じて行っています

●試験日 受付時にお知らせします

●試験種目 筆記試験（国語・数学・社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

願書請求、その他お問い合わせは、自衛隊御坊地域事務所（TEL 0738-2310020）または役場総務課へ。自衛隊和歌山地方協力本部ホームページもご覧ください。

(<http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>)

民事及び家事調停の相談会を開催

田辺調停懇話会では、次のとおり調停委員による民事・家事調停の相談会を開きます。

●日時 11月15日（月）午前10時から午後3時まで
●場所 「田辺市民総合センター」2階（田辺市）

金銭の貸し借り、土地建物の利用関係、交通事故の損害賠償などに関する民事関係の紛争や、離婚、遺産分割などに関する家事関係の紛争について、調停制度の利用に関する相談を受けたい方は、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

小規模企業共済制度と経営セーフティ共済のお知らせ

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の

役員の方が、事業をやめたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も、退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面したときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高3200万円）で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も、税法上必要経費または損金に算入できます。

くわしい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工

会や金融機関などで取扱っています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（TEL 050-5541-7171）が行っています。

平成22年10月1日から労働基準監督署内の課名を変更

厚生労働省は、10月1日から労働基準監督署内の課名を、業務内容に沿った名称に変更しています。利用者から、問い合わせ先がわかりにくいといった意見などがあるため、名称変更により国民サービスの向上に努めます。

現在使用している「第1課」「第2課」などの課名は、変更後は次のようになります。なお、今回の変更は名称のみで、担当業務、受付窓口等の変更はありません。

御坊労働基準監督署・田辺労働基準監督署

（現行）（変更後）

第1課 ↓ 監督課

（監督及び庶務業務担当）

第2課 ↓ 安全衛生課

（安全衛生業務担当）

第3課 ↓ 防災課

（防災業務担当）

※和歌山労働基準監督署については、課名の変更はありません。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日（月）から始まりました。

○対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

○請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。

○当基金から、請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人 平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
TEL 0570-059-204 (IP電話等からはTEL 03-5860-2748)
受付時間 平日9:00～18:00（土・日曜、祝日はご利用できません）

新型インフルエンザ 予防接種を実施しています!

接種時期は、平成22年10月1日から
平成23年3月31日です。

- ワクチン接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。
- ワクチンの免疫は、約5か月といわれていますので、12月中旬までに接種を受けておくと効果的です。

日本脳炎予防接種接種再開のお知らせ

平成17年5月から接種を差し控えていた日本脳炎の予防接種が、新しい日本脳炎ワクチンで、下記のとおり接種が再開されました。

- 第1期の不足分(1回~3回)を第1期の対象年齢(3歳以上7歳半未満)及び、経過措置として第2期の対象年齢(9歳以上13歳未満)で接種できます。
- 第2期についても、新しい日本脳炎ワクチンで接種可能です。

対象年齢	接種回数
第1期(3歳以上7歳半未満)	合計3回※
第2期(9歳以上13歳未満)	1回

※接種間隔については、お問い合わせ下さい。

- 第1期と第2期の間の年齢(7歳半以上9歳未満)は、定期接種の対象外です。定期接種の対象年齢になってから、接種してください。
- 3歳児未満のお子さんには、第1期の標準的な接種期間として、3歳児の時に個別にご案内します。(今年度は、平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれのお子さんに通知済みです。)
- 対象年齢外で接種される場合は、自費となります。接種を希望する場合は、11月末までにふれ愛センターへご相談ください。

「マタニティー&ベビーサロン」

日 時：11月18日(木) 13:30~14:30
場 所：こひつじランド(埴田、愛之園保育園内)
対 象：妊婦または小さなお子さんの保護者
内 容：①出産に向けて助産師からのアドバイス
②離乳食について(アドバイス、試食等)

プレママ&フレッシュママ交流事業 『ロールケーキ作り』

甘いケーキで、ほっと一息つきませんか

日 時：11月25日(木) 13:30~15:00
場 所：ふれ愛センター
対 象：妊婦または小さなお子さんの保護者
受付期間：11月8日~11月19日
※申し込みが必要です(先着20名程度)
申込先：こひつじランド(愛之園保育園内) (TEL72-2371)

ふれ愛センターだより

(保健福祉課)
Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)		
健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
10か月児健診	11月9日(火)	13:00~13:30
(平成21年12月・平成22年1月生まれ)		
2歳6か月児歯科健診 (平成20年4月・5月生まれ)	11月10日(水)	13:00~13:30
3歳6か月児健診 (平成19年4月・5月生まれ)	11月17日(水)	13:00~13:30
4か月児健診 (平成22年7月生まれ)	11月30日(火)	13:00~13:30

※11月9日は、南部中学生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします。

予 防 接 種 (場所 ふれ愛センター)		
予 防 接 種 名	実 施 日	受 付 時 間
三種混合(I期初回)	11月16日(火)	13:00~13:20
対象 平成22年4月・5月・6月生まれのお子さん、 平成21年11月に初回接種が完了したお子さん		

※対象のお子さんには案内状(予診票同封)を送ります。
(7歳半までで未接種のお子さんも接種します。希望するお
子さんは接種してください)

11月のおひさま広場 (保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

お外で自由あそび (愛之園保・清川保は雨天中止)
南部保育所 (TEL 72-4520) 4日(木)・5日(金) 10:00~11:00
上南部保育所 (TEL 74-3022) 4日(木)・18日(木) 10:00~11:00
高城保育所 (TEL 75-2044) 4日(木) 10:00~11:00
清川保育所 (TEL 76-2251) 4日(木) 10:00~11:00
愛之園保育園 (TEL 72-2371) 18日(木) 10:00~11:00 ※申込必要

トレーニング教室 ~はあと館(社会福祉センター)~
11月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) 18:00~21:00

健康づくり いきいき講座 (どなたでも参加できます)

「癒しのストレッチ教室」

日時：9月29日~12月8日(毎週水曜日)
午後7時~9時
(11月は10日・17日・24日に開催します。)
場所：ふれ愛センター(東本庄)
講師：カダラ ナゼル セラピスト 岡崎仁美さん(田辺市)



11月13日(土)

南部高校文化祭へ行ったら

献血にご協力をお願いします

時間は 9:00~12:00 / 13:00~15:00

カレンダー11 霜月(しもつき)

木	曜	日	金	曜	日	土	曜	日	日	曜	日
◆冬の省エネキャンペーン(～3/31) ◆公共建築月間 ◆教育・文化週間(1日～7日) ◆文化財保護強調週間(1日～7日) ◆福祉人材確保重点実施期間(4日～17日)			◆家族の週間(14日～27日) ◆秋季全国火災予防運動(9日～15日) ◆全国糖尿病週間(8日～14日) ◆税を考える週間(11日～17日) ◆女性に対する暴力をなくす運動(12日～25日)			◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(15日～21日) ◆製品安全総点検週間(16日～22日) ◆医療安全推進週間(21日～27日) ◆犯罪被害者週間(25日～12/1) ◆性の健康週間(25日～12/1)					
4 ◆南部幼・祖父母参観(腹話術) ◆南部保・上南部保・高城保・清川保、おひさま広場(保育所開放)お外で自由あそび			5 ◆清川小・清川中、小中PTA合同研修会(19:00～・清川小) ◆南部保すみれ・あやめ組、園外保育 ◆高城保、クッキング ◆南部保、おひさま広場(保育所開放)・お外で自由あそび			6 ◆愛之園保すみれ組、ミニミニ旅行 ◆南部幼、ピッコロ合唱団来園 ◆白梅幼、園庭開放日			7 国有財産の日 ◆第5回町民スポーツ大会(町内各会場) ◆ひかり保赤組、親子遠足 ◆町連合保護者会「教育講演会」(13:30～・ふれ愛センター) 		
11 みなべ学びの日 介護の日 ◆清川小6年生 通学合宿(～13日) ◆高城中、進学説明会 ◆高城保・清川保、交通安全教室 ◆愛之園保、おじいちゃん・おばあちゃんとのお掃除大作戦 ◆人権・行政相談(13:30～・ふれ愛センター) ◆県こうのとりの相談(田辺保健所)(15:30～)			12 ◆消費生活相談会(13:00～・はあと館)			13 ◆南部高校文化祭 ◆献血(9:00～12:00 / 13:00～15:00南部高校) ◆田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30～16:00)			14 ★堺・日吉神社秋祭り ◆第5回町民スポーツ大会(町内各会場) ◆ようこそ、落語ワールドへ!(14:00～・ゆめよみ館) ◆南部幼、廃品回収(8:30～10:00、JAみなべいなみ)		
18 ◆高城中、校内駅伝大会 ◆南部中、進路説明会 ◆高城保、園外保育 ◆マタニティー&ベビーサロン(13:30～・愛之園保) ◆上南部保・愛之園保 おひさま広場(保育所開放) お外で自由あそび			19 食育の日 ◆上南部小 校内音楽会(4・5・6年生) ◆岩代小、ふれあい活動 ◆南部幼年小児、園外保育 ◆愛之園保、感謝祭の訪問 ◆家庭粗大ごみ拠点回収(9:00～10:00清川球場駐車場/ 11:00～12:00高城公民館/ 14:00～15:00共和球場駐車場) ◆廃食油回収(19日17:00～22日9:00、町内各地)			20 ◆南部幼、園開放講座 ◆岩代小、環境整備作業(PTA古紙等回収ほか) ◆白梅幼、園庭開放日 ◆こひつじランド第7回育児講座「心を育む絵本 わらべうた」(10:30～・愛之園保)			21 家族の日 ◆プララ・秋のフリーマーケット(9:00～・うめ振興館駐車場) ◆県駅伝大会 ◆家庭粗大ごみ拠点回収(8:30～11:00役場第1庁舎駐車場) 		
25 ◆南部中、校内マラソン大会 ◆愛之園保、クッキング ◆南部幼、昼食会 ◆プレママ・&フレッシュママ 交流事業「ロールケーキ作り」(13:30～・ふれ愛センター) ◆県による巡回職業相談(13:30～・南部公民館)			26 ◆南部小、校内音楽会 ◆高城小1・2・3年生、学習発表会 各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(10・11月分)の各口座振替			27 ◆上南部保、生活発表会 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL 26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00～21:30)			28 税関記念日 ◆和歌山県知事選挙投票日 ◆高城中、文化祭		
12/2			12/3			12/4			12/5 ◆白梅幼 「おゆうぎ会」(発表会)		

くらしの情報

相談(無料 秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課(Tel.72-2544)へ。

■11月の人権・行政相談

- 11日(木) 13:30~15:30
- ふれ愛センターで
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■11月の消費生活相談会

- 12日(金) 13:00~16:00
- はあと館(片町)で
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日 9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日 9:00~16:00
- はあと館(片町)で

11月の県による巡回職業相談

- ◆ 25日(木) 13:30~15:30
 - 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局産業総務課(Tel.0738-24-2946)へ。

11月の田辺年金事務所年金相談

- ◆ 13日(土) (9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTel.03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
11月 ◆みなべ学び月間 ◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動 ◆共同募金運動(~12/31) ◆間伐推進強化月間 ◆統計調査票提出促進月間	◆子ども・若者育成支援強調月間 ◆下請取引適正化推進月間 ◆乳幼児突然死症候群対策強化月間 ◆職業能力開発促進月間 ◆児童虐待防止推進月間	◆労働保険適用促進月間 ◆建設雇用改善推進月間 ◆子宮頸がん征圧月間 ◆JAS普及推進月間 ◆伝統的工芸品月間 ◆エコドライブ推進月間
1 計量記念日 灯台記念日 自衛隊記念日 ◆南部幼、園内絵画展(~30日) 各納期 町県民税(普通徴収3期)/国民健康保険税(普通徴収4期)/介護保険料(普通徴収4期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収4期)	2 ◆高城小、社会見学 ◆上南部保、園外保育 	3 文化の日 ◆芸能まつり(13:00~ふれ愛センター) ◆高城文化展・菊花展(~4日・高城公民館) ◆清川文化展(~4日・清川公民館) ◆清川区民運動会 ◆ゆめよみ館、特別開館日
8 ◆清川中、3年生進路説明会	9 「119番」の日 製品安全点検日 ◆上南部中、進路説明会 ◆10か月児健診(13:00~ふれ愛センター)	10 技能の日 公共建築の日 ◆清川小、就学時健診 ◆岩代小、授業参観・教育講演会 ◆清川中、校内マラソン大会 ◆南部保、クッキング ◆2歳6か月児歯科健診(13:00~ふれ愛センター) ◆癒しのストレッチ教室(19:00~ふれ愛センター) ◆南部長寿大学(幸せ講座・南部公民館)
15 ◆清川保、園外保育 ◆民事・家事調停相談会(10:00~田辺市民総合センター)	16 ◆上南部中、高校説明会 ◆南部幼年長・年中児、園外保育 ◆三種混合(I期初回)(13:00~ふれ愛センター)	17 ◆愛之園保、キノピー教室 ◆高城保、キノピー教室 ◆上南部小、観劇 ◆3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ◆癒しのストレッチ教室(19:00~ふれ愛センター)
22 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000	23 勤労感謝の日 ◆日高地方駅伝大会(日高川町)	24 ◆清川小、親子読み聞かせの会 ◆癒しのストレッチ教室(19:00~ふれ愛センター)
29	30 ◆上南部小、授業参観 ◆高城小4・5・6年生、学習発表会 ◆4か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ◆県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~) 各納期 固定資産税(3期)/国民健康保険税(普通徴収5期)/介護保険料(普通徴収5期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収5期) 公共下水道受益者負担金(3期)/水道料金(9・10月分)・公共下水道使用料(9・10月分)・農業集落排水使用料(10・11月分)の各窓口納付	12/1 ◆年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:30~JAみなべいなみ本所)